

令和 8 年 9 月 2 日
世田谷保健所健康企画課

がん検診の受診勧奨の強化について

1 主旨

現在、区は国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に沿って、科学的根拠に基づく対策型がん検診を実施し、受診勧奨を行っているが、がんの種別ごとに検診の受診勧奨の時期や方法が異なっている。そのため、区民に分かりやすいように整理し、令和 9 年 1 月に導入予定の「健康管理等標準準拠システム」を活用し、令和 9 年度から受診勧奨の強化として、対象者全員に受診可能な全ての検診の受診券を一括で送付する。

さらに、これまで受診者が電話等で申し込むことで取寄せていた受診票を実施医療機関に常備することで、受診手続きの簡素化を図るなど、受診しやすい環境を整備し、がん検診受診率の向上を目指す。

2 現状と課題

当区では、胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の勧奨を 69 歳までとし、70 歳以上の方については申請のあった方に対して受診券を送付し、肺がん・大腸がん検診については、特定健診や長寿健診の勧奨にがん検診のご案内を同封し同時受診を可能としている。また、この間の受診勧奨強化の取組みとして、社会保険加入者の一部にも別途勧奨を実施してきたが、複数の勧奨により分かりにくい状況が生じている。

3 受診勧奨方法の変更

(1) 受診券の発行

電話等で受付し発行している受診券について、対象者へ受診可能な受診券（シール式）を区から一括して送付する。

(2) 勧奨対象者（対象者増）

勧奨対象は、世田谷区がん対策推進委員会※1 の意見を踏まえ、20 歳以上の女性及び 40 歳以上の男性でいずれも 75 歳未満の区民を対象とする。

(P3 【参考】新旧がん検診受診勧奨対象者一覧)

なお、これまでと同様に 75 歳以上の区民でも受診可能で、長寿検診対象者には「がん検診のご案内」を同封し、申し込みがあれば受診券を送付し受診可能なことを周知する。

(3) 送付物

- ① 受診券（シール式）
- ② がん検診のご案内（受診方法変更後の申込方法の案内）
- ③ 実施医療機関名簿（がん検診区分ごとに 1 冊にまとめた医療機関名簿）

④ 検診手帳（乳がんと子宮頸がんの検診受診開始年齢時に送付する説明書）

⑤ 胃がん内視鏡検診問診票（新規）

（４）発送時期（令和９年度予定）

令和９年６月上旬に対象者データ抽出後、７月から８月にかけて約５６万人分を５回（１回につき約１１万人）に分けて発送する。

４ 受診方法の変更（利便性の向上）

上記３（１）のとおり、受診券を送付するとともに、各医療機関で受診票を常備することにより、世田谷区がん検診受付センターへの申込を省略し、実施医療機関名簿を元に直接予約を行い、受診を可能とすることで利便性を向上し、受診率向上につなげる。

（１）受診票の常備

各医療機関に受診票を常備し、全てのがん種で電話等での受診票取寄せを不要にする。

（２）胃がん内視鏡検診問診票の確認

電話等で検診申込時に聴き取りしていた問診票について、対象者全員に受診券などと共に郵送し、予約前に記入いただく。

各医療機関において、受付時に受診者が問診票を記入しているか、その結果検診可能か、また、受診時に持参した問診票の内容及び記載漏れ等の確認を行う。

５ 周知方法

一斉発送開始前の事前周知として区のおしらせや区ホームページ等を活用し、受診方法の変更及び科学的根拠に基づく対策型がん検診の重要性について周知を行い、がん検診や精密検査に関する意識啓発を図る。

６ 改善の効果

区民にとって分かりやすい周知及び受診勧奨を実施することに加え、受診票の医療機関への備え付けによる利便性の向上により、受診率の向上を図る。

◇受診勧奨の対象と受診者数の増加見込み

新たな受診勧奨の実施対象者 約３．７万人

各がん検診の受診者数の増数 ３５０人～７００人（見込み）

（参考）

４０～４９歳の社会保険加入者に対する受診勧奨実績（令和５年度）

勧奨者 約１２万人

受診者数の増加 約２千人

７ 印刷・郵送料予算額（予定）

令和９年度：１２９，５６６千円 （令和８年度：１４３，３３０千円）

8 今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和 8 年 1 2 月	世田谷区がん対策推進委員会 精度管理部会
令和 9 年 1 月	健康管理等標準準拠システム導入
令和 9 年 2 月	世田谷区がん対策推進委員会(※1)
令和 9 年 4 月	区民周知（区ホームページ等）
令和 9 年 7 月	区民周知（区のおしらせ）
令和 9 年 7 月～8 月	受診勧奨発送（5 回）

【参考】

◇新旧がん検診受診勧奨対象者一覧



現在の対象年齢

令和 9 年度からの対象年齢

検診の種別	20~30 歳代	4 0 歳代	5 0 歳代	6 0 歳代	7 0 歳代
肺がん		←→	←→	←→	←→
大腸がん		←→	←→	←→	←→
胃がん X 線		←→	←→	←→	←→
胃がん内視鏡 ◆			←→	←→	←→
子宮頸がん (女性のみ)◆	←→	←→	←→	←→	←→
乳がん (女性のみ)◆		←→	←→	←→	←→

◆前年度未検診の方が対象

7 4 歳まで

(※ 1) 世田谷区がん対策推進委員会

世田谷区がん対策推進条例により区長の附属機関として設置された委員会。

学識経験者、保健医療福祉関係者、区民、地域保健について関係を有する団体の構成員等を委員として、①がんの予防に関すること、②がん検診の方法の見直し及び受診率の向上に関すること、③がん患者及びその家族の支援に関すること、を審議する委員会。